

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
1 認知症の人に関する県民の理解の増進等	(1) 学校教育における認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深める教育の推進	教育委員会	小中学校教育課	小中学校において、総合的な学習の時間や家庭科等の授業を活用し、認知症サポーター養成講座を受講したり地域の高齢者と交流したりする取組等を実施することにより、児童生徒が認知症に対して正しく理解するとともに、認知症の人や家族に対して、地域の一員として自分なりにできることを考え、実践できるような機会を確保するよう働きかけます。	小中学校において、総合的な学習の時間や家庭科等の授業を活用し、認知症サポーター養成講座を受講したり地域の高齢者と交流したりする学習を計画することにより、児童生徒が認知症に対して正しく理解するとともに、認知症の人や家族に対して、地域の一員として自分なりにできることを考え、実践できるような機会を確保するよう働きかけます。
		教育委員会	高校教育課	高等学校において、家庭科の授業等を活用し、すべての高校生が認知症の症状を学び、その対応方法について考える機会を持ちます。	高等学校において、家庭科の授業等を活用し、すべての高校生が認知症の症状を学び、その対応方法について考える機会を持ちます。
		教育委員会	人権教育課	教育活動の取組方向等を記した教職員向けの指導資料「人権教育ガイドライン」に、認知症高齢者をかけがえない存在であると認識できるような学習に取り組むことの必要性を記載し、学校等に配付しています。	「人権教育ガイドライン」をもとに、認知症高齢者をかけがえない存在であると認識するための学習が推進されるよう、会議や研修会等で、教職員に対して情報提供を行います。
		教育委員会	人権教育課	中学校・高等学校向けの人権学習指導資料に認知症について理解を深めるための資料を掲載し、その活用促進を図ることで、子どもが認知症患者やその家族の生きづらさを知り、患者や家族にとって生きやすい社会をつくろうとする態度を養えるよう取り組みます。	総合的な学習（探究）の時間や特別活動のほか、教科等さまざまな場面で認知症について理解を深める学習が促進されるよう、高齢者の人権に関する資料を掲載した人権学習指導資料の活用講座を開催します。
	(2) 社会教育における認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深める教育の推進	医療保健部	長寿介護課	幅広い世代を対象に「三重県認知症希望大使」をはじめ、認知症の人と協力しながら「認知症サポーター養成講座」を開催し、「新しい認知症観」や早期受診の重要性についての理解の普及を図ります。	「三重県認知症希望大使」をはじめ、認知症の人と協力しながら「認知症サポーター養成講座」や「キャラバンメイト養成研修」を開催します。
		医療保健部	長寿介護課	県が開催する認知症サポーター養成講座等の中で、認知症基本法の理念や基本法に基づく計画について啓発します。	県が開催する認知症サポーター養成講座等の中で、認知症基本法の理念や基本法に基づく計画について啓発します。

「三重県認知症施策推進計画」令和８年度取組概要

大 項 目	項 目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和８年度における 取組概要（予定も含む）
1 認知症の人に関する 県民の理解の増進等	(２) 社会教育における 認知症に関する知識 および認知症の人に関する 理解を深める教育の 推進	医療保健部	長寿介護課	市町と連携し、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを引き続き養成します。	県主催のキャラバンメイト養成研修を開催します。
		医療保健部	長寿介護課	地域における見守り、介護予防事業への協力、家族支援など、認知症サポーターがさらに活躍し、身近できめ細やかな支援が充実するよう、市町と連携し、認知症サポーターステップアップ講座の開催を推進します。	市町担当者を対象に、市町においてステップアップ講座を開催するためのコーディネーター研修を実施します。
		医療保健部	長寿介護課	認知症サポーターが認知症の人や家族等の手助けとなる活動をするチームオレンジがすべての市町において設置されるよう、チームオレンジコーディネーターの養成を行うほか、オレンジ・チューターの派遣や、課題に対応する研修会を開催し支援します。	チームオレンジがすべての市町において設置され、活動が継続されるよう、コーディネーター研修の開催や、オレンジ・チューターの派遣により支援します。
		医療保健部	長寿介護課	チームオレンジが設置された後も、認知症の人や家族等のニーズにそった活動が実施されるよう、研修や意見交換会において好事例を紹介するなどし、チームオレンジの活動継続を支援します。	チームオレンジの活動が継続するよう、認知症市町連絡会において事例を紹介し、チームオレンジの活動継続を支援します。
	(３) 認知症の人に関する 理解を深めるための、 本人発信を含めた 運動の展開	医療保健部	長寿介護課	様々な機会をとらえて、県民や民間企業、関係機関等に対する普及啓発を推進し、認知症に対する正しい知識と理解の浸透を図るとともに、市町による普及啓発を支援します。	市町等への三重県認知症希望大使の派遣や県民だよりへの記事掲載等を通じて、「新しい認知症観」や県の取組み等を発信します。
		医療保健部	長寿介護課	認知症の人からの発信の機会が増えるよう、認知症本人大使「三重県認知症希望大使」を任命し、講演会の開催や、各市町の活動への派遣を行うなど、地域で暮らす幅広い層の人に向けて、認知症の人の当事者としての思いや「新しい認知症観」の普及啓発に取り組みます。	三重県認知症希望大使による講演会の開催や、各市町の活動への派遣を行い、「新しい認知症観」の普及啓発に取り組みます。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
1 認知症の人に関する県民の理解の増進等	(3) 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開	医療保健部	長寿介護課	今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人や家族に対して、精神的な負担の軽減と社会参加の促進を図るため、認知症の人同士、家族同士による相談支援である、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。 また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。	認知症の人や家族に対して、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。 また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。
		医療保健部	長寿介護課	世界アルツハイマー月間（9月）に認知症に関する資料の展示や各市町の取組の紹介等を行い、県民への啓発を行います。	世界アルツハイマー月間（9月）に三重県立図書館で認知症に関する資料の展示や各市町の取組の紹介等を行い、県民への啓発を行います。
		医療保健部	長寿介護課	県ホームページにおいて、本計画の内容や、認知症施策の取組等を紹介することで、県民への情報発信を充実していきます。	県ホームページにおいて、三重県認知症施策推進計画の内容や認知症施策の取組を紹介します。
2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	(1) 認知症の人が自立して、かつ、安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等	医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症サポーターが認知症の人や家族等の手助けとなる活動をするチームオレンジが市町において設置されるよう、チームオレンジコーディネーターの養成を行うほか、オレンジ・チューターの派遣や、課題に対応する研修会を開催し支援します。	（再掲）チームオレンジがすべての市町において設置され、活動が継続されるよう、コーディネーター研修の開催や、オレンジ・チューターの派遣により支援します。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）チームオレンジが設置された後も、認知症の人や家族等のニーズにそった活動が実施されるよう、研修や意見交換会において好事例を紹介するなどし、チームオレンジの活動継続を支援します。	（再掲）チームオレンジの活動が継続するよう、認知症市町連絡会において事例を紹介し、チームオレンジの活動継続を支援します。
2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	(1) 認知症の人が自立して、かつ、安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等	医療保健部	長寿介護課	（再掲）幅広い世代を対象に「三重県認知症希望大使」をはじめ、認知症の人と協力しながら「認知症サポーター養成講座」を開催し、「新しい認知症観」や早期受診の重要性についての理解の普及を図ります。	（再掲）「三重県認知症希望大使」をはじめ、認知症の人と協力しながら「認知症サポーター養成講座」や「キャラバンメイト養成研修」を開催します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	本県では、平成27(2015)年以降、8つの民間事業者と、配達や訪問時に異変が見られた場合の通報・連絡やその連絡先の確認、認知症サポーター研修の実施等の内容で高齢者見守り等の協定を締結しています。	地域を巡回する機会が多い民間事業者と高齢者等の見守りと支援に関する協定に基づき、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。
		医療保健部	長寿介護課	地域の企業や公共交通機関等に対して、認知症の人や家族等が安心して店舗やサービスを利用してもらうための社会活動である「認知症バリアフリー宣言」について周知啓発します。	県ホームページにおいて、認知症バリアフリー宣言組織の取組みを紹介します。
		医療保健部	長寿介護課	認知症バリアフリー宣言を始めとする地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組を推進するため、宣言組織の情報を県ホームページ等を通じて周知します。	県ホームページにおいて、認知症バリアフリー宣言組織の取組みを紹介します。
		子ども・福祉部	家庭福祉・施設整備課	外見からわかりにくくても、援助や配慮を必要としている障がいのある人や病気の人等が、周囲の人に支援や理解を求めやすくするための「ヘルプマーク」の普及啓発を図ります。	関係団体と連携し、「ユニバーサルデザイン学校出前授業」や県内イベント等において「ヘルプマーク」の普及啓発に取り組みます。
		医療保健部	長寿介護課	認知症の人を含む高齢者が必要とする情報を受け取ることができるよう、各市町における高齢者に対するスマートフォン活用推進のための取組等が充実するよう支援します。	令和9年度以降実施予定
2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	(1) 認知症の人が自立して、かつ、安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等	医療保健部	長寿介護課	認知症の人や家族等が地域のつながりの中で、安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築の深化・推進を図ります。	保険者に対し地域支援事業交付金を交付することにより、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保を支援します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	市町における認知症施策の取組を通じた地域づくりを推進するとともに、認知症の人の意見を踏まえて開発されたＩＣＴ製品・サービスの情報を収集して周知を図ります。	令和9年度以降実施予定
		医療保健部	長寿介護課	地域包括支援センター職員などを対象とした研修会を開催して、地域包括ケア推進のために重要な役割を果たす介護予防ケアマネジメントや地域ケア会議の開催等に取り組むための知識向上、技術の修得を図ります。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の職員を対象に、地域包括支援センターの基幹業務に関連する研修会を開催します。
		子ども・福祉部	地域福祉課	複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町において、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業をはじめとする包括的な支援体制が整備できるよう、市町のニーズをふまえた支援を行います。	市町における包括的な支援体制が充実するよう、体制において中核となる人材の養成研修の実施やアドバイザーの派遣を行います。また、市町が行う先進性や有効性の高い取組の支援を行い、その取組が県内市町に広く展開するよう推進します。
		医療保健部	長寿介護課	独居の認知症高齢者が今後も増加していく見込みであることを踏まえて、社会的支援につながりやすい地域づくりを進めるとともに、身寄りのない高齢者等が安心して高齢者等終身サポート事業を利用できるよう、「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を市町を通じて周知します。	令和9年度以降実施予定
		県土整備部	住宅政策課	三重県居住支援連絡会が開催した居住支援フォーラムにおいて、県・市町職員や関係団体に対し、住宅セーフティネット制度の重要性を改めて周知するとともに、「セーフティネット住宅」の登録促進への協力を呼びかけます。	三重県居住支援連絡会の居住支援フォーラムにおいて、県・市町職員やNPO法人を対象に住宅セーフティネット制度を説明するとともに、「セーフティネット住宅」の登録促進を呼びかけます。
2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	(1) 認知症の人が自立して、かつ、安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等	子ども・福祉部	子ども・福祉総務課	市町が行う福祉避難所の確保や災害発生時に福祉避難所が機能するよう、運営マニュアルの策定等の円滑な運営体制の整備や訓練等の人材育成を支援します。	市町担当者会議で、福祉避難所の確保や円滑な運営体制の整備について働きかけを行うとともに、市町等に対し、福祉避難所運営マニュアルの作成等を支援します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
		医療保健部	健康推進課	災害時には、環境の変化から、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）の悪化や家族の心理的負担の増加等が懸念されます。認知症の人の避難や避難所での生活において、被災地域の医療救護班等と連携して、三重ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）による精神科医療および精神保健活動を行います。	災害時には、環境の変化から、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）の悪化や家族の心理的負担の増加等が懸念されます。認知症の人の避難や避難所での生活において、被災地域の医療救護班等と連携して、三重ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）による精神科医療および精神保健活動を行います。
		子ども・福祉部	子ども・福祉総務課	災害時における福祉支援の提供に向けて、早期にＤＷＡＴを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携して三重県ＤＷＡＴチーム員の更なる募集、研修、訓練を行うとともに、要配慮者への福祉支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制を整備します。	災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、三重県ＤＷＡＴを養成するとともに、災害時における福祉支援ネットワークの体制強化を図ります。また、介護職員等の応援の円滑な受入れ、及び介護職員等の円滑な派遣を行えるよう、受入調整機能を担う人材の養成研修を実施します。
		医療保健部	長寿介護課	災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定に基づき、災害時におけるリハ職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の避難所等への派遣や、避難所等における生活環境（トイレ、手すり、段ボールベッド等）の改善等の、災害時のリハビリテーション支援活動が円滑に提供されるよう、日頃から三重ＪＲＡＴ等の関係団体等と情報共有を密に行い、災害時に連携して活動ができるよう取組みます。	災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定に基づき、緊密な情報共有を図り、災害時におけるリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の避難所等への派遣を円滑に行える体制を整えます。
2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	(2) 移動のための交通手段の確保	医療保健部	長寿介護課	認知症等により行方不明となる高齢者を早期に安全に保護するため、市町における見守りネットワーク等の体制づくりや機能強化を促進するとともに、取組事例の情報提供を行うなど、市町の取組を支援します。	実際に行方不明者が発生した場合の連絡方法や連携の流れについて周知し、市町や関係機関等の間で適切に連携ができるよう支援します。
		地域連携・交通部	交通政策課	高齢者を始めとする県民の皆さんの買い物や通院等の移動ニーズに対応するため、交通空白地等における移動手段の確保や、自動運転の導入等に取り組む市町を支援します。	高齢者を始めとする県民の皆さんの買い物や通院等の移動ニーズに対応するため、コミュニティバスやデマンド交通、公共ライドシェア等の新たな移動手段の確保に取り組む市町に対して支援を行います。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
		環境生活部	くらし・交通安全課	高齢者の交通事故防止に向け、運転を継続される方への先進安全技術を搭載した安全運転サポート車等の普及啓発の促進、また、運転に不安を感じられる方には、運転免許証自主返納制度の周知、自主返納サポートみえの利用促進を行い、安全で安心な交通環境を整備していきます。	運転を継続される方には、安全運転サポート車の周知啓発を行うとともに、運転に不安を感じられる方にはWEB等を活用して、運転免許証自主返納制度や「運転免許証自主返納サポートみえ」を周知します。
	(3) 交通の安全の確保	子ども・福祉部	家庭福祉・施設整備課	だれもが、安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行うバリアフリー化やタクシー事業者が行うユニバーサルデザインタクシーの導入を支援します。	令和8年度は、事業者が行う駅のバリアフリー化整備について6駅を対象に支援する予定です。県内では、1日当たりの利用者数が3000人以上の駅で主要なバリアフリー設備の整備がおおむね完了していることから、現在は3000人未満の駅についても支援を進めています。 あわせて、事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入も支援しており、令和8年8月現在で15台を交付決定しています。
	(4) 認知症の人にとって利用しやすい製品・サービスの普及促進	医療保健部	長寿介護課	認知症の人と家族等が参画して開発された、認知症の人が地域で生活する上で利用しやすい製品・サービスの情報を周知し、利用を促進します。	令和9年度以降実施予定
2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	(4) 認知症の人にとって利用しやすい製品・サービスの普及促進	子ども・福祉部	家庭福祉・施設整備課	ユニバーサルデザインの考え方に配慮されたものづくりが進むよう、事業者や次世代のものづくりを担う学生、生徒等に対して、ユニバーサルデザインに関わる学習の機会を提供するとともに、必要な情報の提供を行い、すべての人が利用しやすいものづくりを促進します。また、身近で使えるユニバーサルデザインに配慮された製品について、「学校出前授業」やホームページ、研修等を通して、情報を提供します。	次世代を担う子どもたちにユニバーサルデザインの考え方を浸透させることを目的として、県内の学校を対象に「ユニバーサルデザイン学校出前授業」を実施しています。また、研修会や県内イベント等において普及啓発に取り組みます。
	(5) 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の普及促進	医療保健部	長寿介護課	日本認知症官民協議会による官民連携の下、認知症の人の生活に関わる業界向けの手引が認知症の人と家族等と共に、幅広く、個別の業種で計画的に作成されるため、その指針を各業種の事業者へ周知し、その普及に取り組みます。	令和9年度以降実施予定
		医療保健部	長寿介護課	公共交通事業者においては、リカレント学習など、適切な接遇のための研修等の開催に取り組めるよう情報提供します。	令和9年度以降実施予定

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等	(6) 民間における自主的な取組の促進	雇用経済部	雇用対策課	労働力不足が深刻化するなか、誰もが働きやすく、多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備することが、当事者及び家族の離職防止につながることを周知・啓発していきます。	労働力不足が深刻化するなか、誰もが働きやすく、多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備に取り組んでいます。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症バリアフリー宣言を始めとする地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組を推進するため、宣言組織の情報を県ホームページ等を通じて周知します。	（再掲）県ホームページにおいて、認知症バリアフリー宣言組織の取組を紹介します。
	(1) 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保	医療保健部	長寿介護課	（再掲）今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人や家族に対して、精神的な負担の軽減と社会参加の促進を図るため、認知症の人同士、家族同士による相談支援である、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。	（再掲）認知症の人や家族に対して、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。
		医療保健部	長寿介護課	各市町の認知症地域支援推進員の育成支援を実施し、各市町における適切な配置を推進します。	各市町の認知症地域支援推進員の育成支援のため、各市町の研修受講料の補助を行います。
		医療保健部	長寿介護課	若年性認知症の人を含めた認知症の人が、地域社会を支える担い手として活躍できるよう、就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターが市町において設置されるよう、就労支援はじめ必要な支援対応力の向上に資する研修会等を開催します。	市町の相談窓口において若年性認知症の人のニーズや困りごとへの適切な相談支援が充実するよう、行政担当者等を対象にした支援対応力の向上を図る研修を実施します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
	(2) 認知症の人の社会参加の機会の確保	医療保健部	長寿介護課	介護サービス事業所等において、認知症の人をはじめとする利用者が謝礼等を受け取ることもできる社会参加や社会貢献の活動を行う取組を支援します。	事業所等で行われる、認知症の人による洗車活動等の社会貢献活動等の取組を支援します。
		医療保健部	長寿介護課	県内における取組を情報収集して、介護事業所や企業等にメールマガジン等を通じて事例を紹介し、取りくみやすい体制整備を推進します。	令和9年度以降実施予定
3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等	(3) 多様な主体の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等	医療保健部	長寿介護課	市町の認知症地域支援推進員が、本人ミーティング等の開催に向けて、企画調整や相談・支援体制づくりを行うことができるよう支援します。	市町の認知症地域支援推進員が、本人ミーティング等の開催に向けて、企画調整や相談・支援体制づくりを行うことができるよう支援します。
		医療保健部	長寿介護課	ピアサポート活動や本人ミーティング等に市町職員が参加し、認知症の本人や家族等の意見を踏まえて、市町が部署横断的に取組を検討し、認知症施策に反映できるよう研修会等を開催します。	ピアサポート活動や本人ミーティング等に市町職員が参加し、認知症の本人や家族等の意見を踏まえて、市町が部署横断的に取組を検討し、認知症施策に反映できるよう研修会等を開催します。
		医療保健部	長寿介護課	市町において、認知症の人と家族等が参画して地域の実情や特性を生かした取組を認知症施策の計画として策定し、その計画に達成すべき目標およびKPIを設定できるよう、研修会等を開催します。	市町での認知症施策の推進を図るため、行政担当者等を対象に市町連絡会を開催し、三重県認知症施策推進計画の策定の経緯等について情報提供を行います。
		医療保健部	長寿介護課	地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業により専門職等を派遣する等して、市町による地域ケア会議の開催や認知症になっても参加し続けられる「通いの場」づくりを支援していきます。	市町や地域包括支援センター等が必要とする専門職を派遣する地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業を実施します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等	(3) 多様な主体の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等	医療保健部	長寿介護課	産業医や企業の団体を通じて、「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」（令和3（2021）年12月作成）の普及啓発を行い、医療機関への早期の受診勧奨の啓発を行うとともに、若年性認知症の人の意欲と能力に応じた雇用継続に向けて取り組みます。	若年性認知症の人の雇用継続等について、企業等に向けた研修を実施します。また、ご本人や家族に対して、若年性認知症支援コーディネーターによるサポートを行います。
		雇用経済部	障がい者雇用・就労促進課	企業を対象とした、障がい者雇用に関するセミナーやメールマガジン等を通じて、若年性認知症に関する情報を周知啓発します。	障がい者雇用情報交流会やメールマガジンを活用し、三重県若年性認知症サポートセンターの周知を図ります。
	(3) 多様な主体の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等	医療保健部	長寿介護課	若年性認知症の人と家族への支援の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを引き続き配置し、相談、就労に関する支援、ネットワークづくりや、若年性認知症に関する普及啓発を行います。	「三重県若年性認知症サポートセンター」を設置し、若年性認知症の人や家族等が相談できる場を確保するとともに、若年性認知症に関する普及啓発や関係機関等の連携に取り組むため、若年性認知症支援コーディネーターを配置します。
		医療保健部	長寿介護課	介護事業所や地域包括支援センター等を対象に若年性認知症のケアの質の向上を図るための研修や、企業の人事担当者を対象に若年性認知症についての知識を深めるための研修を行います。また、市町の相談窓口において若年性認知症の人のニーズや困りごとへの適切な相談支援が充実するよう、障がい福祉、高齢福祉の行政担当者を対象に活用できる制度の理解、支援対応力の向上を図る研修を行います。	介護事業所等の職員を対象に、若年性認知症のケアの質の向上を図るための研修や、企業を対象に若年性認知症についての知識を深めるための研修を行います。また、市町担当者等を対象に、活用できる制度の理解、支援対応力の向上を図る研修を行います。
		医療保健部	長寿介護課	若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療関係者、介護関係者、経済団体、認知症の人の家族等の関係者が協議する場である「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」の開催を通じて、若年性認知症の人と家族に対して、診断直後から就労中、退職後といったそれぞれの状況における切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。	若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療関係者、介護関係者、経済団体、認知症の人の家族等の関係者等による「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」を開催します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	市町において、若年性認知症の人のつどいや本人ミーティング、ピアサポート活動、本人の声の発信の機会の確保等に取り組めるよう、研修会等を開催します。	行政担当者等を対象に行う若年性認知症の研修において、当事者の思いを話していただく場を設けるなど、本人の声の発信の機会を確保します。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）介護サービス事業所等において、認知症の人をはじめとする利用者が謝礼等を受け取ることもできる社会参加や社会貢献の活動を行う取組を支援します。	（再掲）事業所等で行われる、認知症の人による洗車活動等の社会貢献活動等の取組みを支援します。
3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等	(3) 多様な主体の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等	医療保健部	長寿介護課	認知症の人が、企業や地域の関係団体等の協力のもと、社会活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することを支援します。	認知症の人が、企業や地域の関係団体等の協力のもと、社会活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することを支援します。
		医療保健部	長寿介護課	若年性認知症の人や家族等のニーズ、若年性認知症の人が生活する地域の資源に応じた支援を行うため、若年性認知症支援コーディネーターが認知症地域支援推進員や地域包括支援センターの職員に対して支援を行うこと、認知症地域支援推進員が若年性認知症支援コーディネーターに対して地域のピアサポート活動の情報等を紹介すること、若年性認知症支援コーディネーター等と企業の産業医や両立支援コーディネーター等による連携した対応を行うことなどを推進します。	介護事業所や地域包括支援センター等を対象に若年性認知症のケアの質の向上を図るための研修や、企業の人事担当者を対象に若年性認知症についての知識を深めるための研修を行います。
4. 認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護	(1) 認知症の人の意思決定支援に関する指針の普及促進	医療保健部	長寿介護課	認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインについて、認知症基本法の基本理念等を踏まえたものとして改定された内容を、医療・介護従事者対象の認知症対応力向上研修等のプログラムに組み込み、認知症の人の意思決定を支援するスキルアップを養う研修を開催します。	認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインについて、その内容を、医療・介護従事者対象の認知症対応力向上研修等のプログラムに組み込み、認知症の人の意思決定を支援するスキルアップを養う研修として開催します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	県内各地域で、市町、地域包括支援センター、郡市医師会等が参加する会議や多職種連携研修会を開催して、医療・介護従事者等が意見交換等を行う機会を創出するとともに、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修が市町において実施できるよう研修会等を開催します。	三重県在宅医療推進懇話会では、在宅医療に携わる専門職者を委員とし、意思決定支援を含む在宅医療体制整備に関して検討・情報共有を行います。 市町の会議開催状況調査を実施します。 市町の会議や多職種研修会では医療機関、在宅医療・介護に携わる関係者等が関わっており、会議の実施現状及び地域の現状を把握することを目的に、市町が開催する会議の参加を行います。 市町在宅医療介護連携推進事業担当職員と在宅医療介護連携コーディネーターが対象の意見交換会を開催します。
4. 認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護	(2) 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供の促進	医療保健部	長寿介護課	認知症の人が最期まで自分らしく尊厳をもって生きられるよう、人生の最終段階において提供される医療やケアおよび、自分が何を大切にして、どのように生きていきたいのかについて、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の概念を盛り込んだ普及啓発および医療・介護の現場における人材育成と普及を図ります。	人生の最終段階において提供される医療やケア及び暮らし方の支援について、医療・介護関係者、学識経験者、関係団体が検討します。令和8年度は、令和7年度の検討を踏まえ作成したアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の啓発資料について、効果検証を行います。 医療・介護関係者、市町担当者等の人材育成として、意思決定支援に関する研修会を行います。また、在宅医療の連携を円滑にするコーディネーター等に関する人材育成研修を行います。 地域住民を対象に、在宅看取り等の普及啓発に関する普及啓発を行います。
		子ども・福祉部	地域福祉課	判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの適切な利用支援や日常生活における金銭管理の支援等を行う県社協による日常生活自立支援事業の実施を支援することで、認知症高齢者の日常生活を支援します。	三重県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に補助を行い事業の推進を図ることで、認知症高齢者等の日常生活を支援します。
		医療保健部	長寿介護課	担い手の確保・育成等の推進や権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進などのため、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職、家庭裁判所、市町、市町社会福祉協議会などから構成される協議会を開催し、連携強化を図ります。	成年後見制度利用促進協議会を開催し、市町アンケートの実施結果等を共有し、意見交換を行います。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	全市町における中核機関の設置や基本計画の策定を推進するとともに、設置済みの中核機関における地域連携ネットワークのコーディネート機能等の強化を図るため、市町へのアドバイザー派遣、市町および市町社協職員向けの研修会（市町長申立研修、意思決定支援研修など）の開催、関係機関による意見交換会の開催に取り組みます。	市町の計画策定や中核機関の設置の促進を図るため、市町等職員向けの研修会等を開催するほか、市町へのアドバイザー派遣等を行います。
4. 認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護	(2) 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供の促進	医療保健部	長寿介護課	市町による市民後見人の育成状況や養成後の人材育成・活用などをふまえ、単独の市町では養成が困難である市民後見人養成研修の開催に取り組みます。	成年後見制度利用促進協議会で市民後見人養成研修のカリキュラム等について意見交換を行い、市民後見人養成研修の開催に向けて検討を進めます。
		医療保健部	長寿介護課	成年後見制度の利用者の増加や支援困難な事案への対応などの観点から、法人後見実施のための研修の開催に取り組みます。	自治体職員及び市町社会福祉協議会を対象に市町長申立てや意思決定支援に関する研修会を開催します。
		医療保健部	長寿介護課	地域支援事業（成年後見制度利用支援事業）を活用し、市町が実施する成年後見制度の活用を促進するための取組について支援します。	成年後見に係る市町長申立費用や後見人報酬の助成などの市町の取組に対し、地域支援事業を活用し支援します。
	(3) 消費生活における被害を防止するための啓発	環境生活部	くらし・交通安全課	三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決のための助言や情報提供、事業者との交渉のあっせんを行います。	三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決のための助言や情報提供、事業者との交渉のあっせんを行います。
		環境生活部	くらし・交通安全課	高齢者の消費者被害を防止するため、市町と連携し、社会福祉協議会や地域包括支援センター等へ働きかけを行うことにより、各地域において消費生活に関する出前講座を実施します。また、地域におけるきめ細かな啓発活動を実施するため、日常的に地域での啓発を担う「消費者啓発地域リーダー」の養成を行うとともに、市町における「消費者安全確保地域協議会」の設置を促進し、地域における見守り力の向上を図ります。	高齢者等を対象として、悪質商法や消費者トラブルの事例とその予防法や対処法を紹介する出前講座を実施します。また、地域での啓発活動の担い手となる消費者啓発地域リーダーを養成するための講座を開催します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
		環境生活部	くらし・交通安全課	消費者が商品やサービスの内容を十分理解したうえで、自主的判断に基づいた消費生活を営むことができるよう、消費者庁と連携し、商品やサービスに関する安全情報や消費者トラブルの事例等について、ホームページやSNS、出前講座、講演会等、消費者が利用しやすい手段や方法で情報提供します。	ホームページ、SNS、テレビCM等による情報発信や、出前講座、啓発イベント等による普及啓発など、消費者が利用しやすい手段や方法で情報を提供します。
4. 認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護	(4) 虐待防止の取組	医療保健部	長寿介護課	市町や地域包括支援センターの職員を対象とした実務者向けの研修を行い、高齢者虐待に関する正しい知識や虐待が発生した場合の適切な対応について普及啓発するなどの技術的支援を行います。	市町や地域包括支援センター、介護サービス事業所職員を対象に、権利擁護の推進及び普及啓発を目的とした研修会を開催します。
		医療保健部	長寿介護課	対応困難な事例について、「三重県高齢者虐待防止チーム」の積極的な活用を促進するため、研修会等で周知するほか、チラシ等の紙媒体やホームページでの情報提供を行います。	対応困難な事例について、「三重県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム」の積極的な活用を促進するため、研修会等で周知するほか、チラシ等の紙媒体やホームページでの情報提供を行います。
		医療保健部	長寿介護課	各市町のみでは対応が困難な事例について、相談への助言や市町と連携した対応を行います。	専門的な知識を持つアドバイザーを派遣し、市町のみでの対応が困難な事例について助言を行います。
		医療保健部	長寿介護課	高齢者虐待の早期発見や高齢者を介護する家族を地域での見守りを推進するため、市町が行う関係者や地域で作るネットワーク体制づくりを支援します。	研修会等の場で市町の担当者に高齢者見守りのためのネットワークに関する県内の状況を周知し、市町が行う関係者や地域で作るネットワーク体制づくりを支援します。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインについて、認知症基本法の基本理念等を踏まえたものとして改定された内容を、医療・介護従事者対象の認知症対応力向上研修等のプログラムに組み込み、認知症の人の意思決定を支援するスキルアップを養う研修を開催します。	（再掲）認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインについて、その内容を、医療・介護従事者対象の認知症対応力向上研修等のプログラムに組み込み、認知症の人の意思決定を支援するスキルアップを養う研修として開催します。

「三重県認知症施策推進計画」令和８年度取組概要

大 項 目	項 目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和８年度における 取組概要（予定も含む）
５．保健医療サービス 及び福祉サービスの提 供体制の整備等	(1) 専門的な、又は良 質かつ適切な医療提供 体制の整備	医療保健部	長寿介護課	認知症の人が住み慣れた地域で希望に沿った生活ができ、自らの意向が十分に尊重されるよう、居宅、介護事業所・施設、医療機関において、必要な医療・介護の提供が可能となる体制整備を推進します。また、併存する身体疾患や精神疾患について、かかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の医療機関と、地域包括支援センター等が連携して必要な医療につなぐことができるよう、認知症対応力向上に資する研修等の修了による専門職の資質向上の取組を推進します。	認知症疾患医療センターを９カ所指定するとともに、地域における支援ネットワークの円滑な連携を推進するため、認知症疾患医療センター連携協議会を開催します。 また、地域における認知症対応力を向上するため、地域の医療・介護従事者向けに認知症に関する研修を行うとともに認知症医療に関する情報発信を行います。
		医療保健部	長寿介護課	かかりつけ医から認知症疾患医療センター等専門医療機関へのスムーズな連携による受診体制を構築するため、認知症疾患医療センターを中心に、医療機関相互のネットワークの形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組みます。	認知症疾患医療センター連携協議会を開催し、医療機関相互のネットワーク形成を促進するとともに、医療従事者を対象に研修会等を実施します。
		医療保健部	長寿介護課	アルツハイマー病治療薬については、軽度認知障害および軽度の認知症の患者に限られているものの、アルツハイマー病の新しい治療法として期待されていることから、県内における治療提供体制の整備状況について情報収集していきます。	認知症疾患医療センターにおける、アルツハイマー病治療薬の治療提供体制の整備状況について情報収集を行います。
		医療保健部	長寿介護課	医療・介護従事者向け認知症対応力向上研修のプログラムにおいて、尊厳あるケアと適切な医療を提供することを目指し、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）に対する理解および対応力向上を図る内容の研修を実施すること等により、医療介護の専門職が連携して適切なケアが提供できるよう取り組みます。	医療・介護従事者向け認知症対応力向上研修のプログラムにおいて、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）に対する理解および対応力向上を図る内容の研修を実施します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
5. 保健医療サービス 及び福祉サービスの提 供体制の整備等	(1) 専門的な、又は良 質かつ適切な医療提供 体制の整備	医療保健部	健康推進課・長 寿介護課	高齢者のうつ病が早期に発見され、適切な支援に結びつくよう、かかりつけ医に対し、うつ病などの精神疾患についての専門研修等を実施します。また、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守り等のネットワークづくりを支援します。	高齢者のうつ病が早期に発見され、適切な支援に結びつくよう、かかりつけ医に対し、うつ病などの精神疾患についての専門研修等を実施します。また、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守り等のネットワークづくりを支援します。
		医療保健部	健康推進課	口腔機能が低下している高齢者等に対する口腔ケアや歯科治療が適切に実施されるよう、認知症も含めた専門的な知識や技術を持つ歯科医療関係者の育成を行います。また、在宅で適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーションにおいて医療、介護関係者と連携した在宅歯科保健医療を提供します。	介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアや摂食嚥下に係る研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図ります。 また、地域口腔ケアステーションにおいて医療、介護関係者と連携した在宅歯科保健医療を提供します。
		医療保健部	薬務課	「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」としての役割を果たすことができるよう、薬局の機能強化や薬剤師の資質向上に取り組みます。	県薬剤師会が実施する在宅医療に関するスキル向上研修等の支援を通じて、薬局機能強化や薬剤師の資質向上を推進します。
		医療保健部	長寿介護課	認知症の人のこれからの生活を支えるためには、本人に関する情報の共有が重要となることから、認知症の本人・家族、医療・介護関係者等が連携するための情報共有ツールである「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の利用を促進します。	「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の対象をMCI前段階まで拡大し、利用を促進していきます。
		医療保健部	長寿介護課	認知症ITスクリーニングを実施し、認知症の早期診療・介入を行う地域を拡大することで、事業の広域展開を進めるとともに、医療・介護のネットワークを活用することで、病診連携や医療介護連携の推進を図ります。	認知症ITスクリーニングの実施地域の拡大を図るとともに、医療・介護のネットワークを活用することで、病診連携や医療介護連携の推進を図ります。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
5. 保健医療サービス 及び福祉サービスの提 供体制の整備等	(1) 専門的な、又は良 質かつ適切な医療提供 体制の整備	医療保健部	長寿介護課	レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシス テムについて、さらに地域を拡大して展開できるよう 取組を進め、介護サービス等の利用につながってい ない認知症の人の背景にある要因を調査するとともに、 取組結果等の情報発信を行います。	レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムにつ いて、未実施市町に対して働きかけを行います。
		医療保健部	長寿介護課	高齢者の介護予防や生活の質の維持、日常生活・社会 生活の活発化のために重要な難聴の早期の気付きと適 切な対応の取組が促進されるよう、調査研究による効 果の検証に関する情報を市町を通じて提供し、県民に 周知します。	令和9年度以降実施予定
	(2) 保健医療福祉の有 機的な連携の確保	医療保健部	長寿介護課	独居など認知症の人を取り巻く課題を踏まえ、かかり つけ医やかかりつけ歯科医、地域包括支援センター、 認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初 期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患 医療センターを含む専門医療機関等について、地域の 実情に応じた機能や、連携の強化を図れるようさらな る体制の整備に取り組みます。	認知症疾患医療センター連携協議会や専門職に向けた研修、事 例相談会等の開催を通じて、関係者間の連携強化を図ります。
		医療保健部	長寿介護課	認知症初期集中支援チームの継続的な設置および円滑 な訪問支援活動を促進するため、資質向上に向けた研 修受講とチーム員の育成を引き続き支援します。ま た、好事例の情報提供や情報交換の場を設けて体制整 備を支援します。	認知症初期集中支援チームの活動を促進するため、資質向上に 向けた研修受講とチーム員の育成を引き続き支援します。ま た、好事例の情報提供や情報交換の場を設けて体制整備を支援 します。
5. 保健医療サービス 及び福祉サービスの提 供体制の整備等	(2) 保健医療福祉の有 機的な連携の確保	医療保健部	長寿介護課	認知症地域支援推進員が、地域の支援機関間の連携づ くりや、「認知症ケアパス」の作成・更新・活用の促 進、認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人 や家族への相談等の対応が円滑に行えるよう、好事例 の情報提供や意見交換の場を設置し、活動が推進され るよう支援します。	認知症地域支援推進員が、地域の支援機関間の連携づくりや、 「認知症ケアパス」の作成・更新・活用の促進、認知症カフェ を活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談等の対応が 円滑に行えるよう、事例の情報提供や意見交換の場を設置し、 活動が推進されるよう支援します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等の関係機関と共に取り組みます。	「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、開催状況の県ホームページ上での公開を通して、市町等の関係機関と共に取り組みます。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人や家族に対して、精神的な負担の軽減と社会参加の促進を図るため、認知症の人同士、家族同士による相談支援である、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。	（再掲）認知症の人や家族に対して、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）かかりつけ医から認知症疾患医療センター等専門医療機関へのスムーズな連携による受診体制を構築するため、認知症疾患医療センターを中心に、医療機関相互のネットワークの形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組めます。	（再掲）認知症疾患医療センター連携協議会を開催し、医療機関相互のネットワーク形成を促進するとともに、医療従事者を対象に研修会等を実施します。
5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	(2) 保健医療福祉の有機的な連携の確保	医療保健部	健康推進課	医療保護入院の入院期間の法定化や、居宅介護支援事業者等の紹介の義務付け等の適切な運用による精神科病院の地域移行に向けた取組を支援します。	各病院の医療保護入院者に対し、退院に向けて居宅介護事業者等の紹介を行ったか確認します。また、医療保護入院者が入院予定期間内に退院できない場合に、退院支援委員会が開催されたか確認し、精神科病院からの地域移行に向けて支援します。
		医療保健部	長寿介護課	認知症の人が、適切なサービスを受けながら住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市町等と連携して地域密着型サービス等の整備を進めます。	地域医療介護総合確保基金を活用し、認知症高齢者グループホーム・看護小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
5. 保健医療サービス 及び福祉サービスの提 供体制の整備等		医療保健部	長寿介護課	認知症の人が地域で実際に生活する場面を念頭におきつつ、有する認知機能等の能力をしっかりと見極め、これを最大限に活かしながら、ADL（食事、排泄等）やIADL（掃除、趣味活動、社会参加等）の日常生活を自立し継続できるよう認知症リハビリテーションを推進していきます。	県作業療法士会が実施する認知症リハビリテーションに関する研修会にかかる費用を補助します。
		医療保健部	長寿介護課	三重県リハビリテーション情報センター等の関係機関と連携し、市町等や地域包括支援センターへのリハビリテーション専門職等の派遣等が安定的に行われるよう、同センターにおける情報の集約・管理体制を支援するとともに、リハビリテーション専門職等を対象とした研修をとおして、求められる役割や期待する効果等についての理解を深め、人材育成と地域リハビリテーション活動への参画推進を図ります。	三重県リハビリテーション支援センター事業により市町等が実施する介護予防の取組に対してリハビリテーション専門職の派遣、地域リハビリテーションに資する専門職の資質向上を目的として研修会を実施します。
	(3) 人材の確保、養成、資質向上	医療保健部	長寿介護課	介護支援専門員資質向上研修については、社会的な要請に対応できる知識・技術を修得することが求められており、令和6（2024）年4月に認知症の研修カリキュラムが追加されるなど見直しが行われたことをふまえ、研修を体系的に実施します。	要介護者に対する介護サービス計画を作成し、総合的なサービスを提供することを担う介護支援専門員の養成及び資質の向上のために、法定研修（介護支援専門員実務研修、同専門研修課程Ⅰ・Ⅱ、主任介護支援専門員研修、同更新研修）等を実施します。
	(3) 人材の確保、養成、資質向上	医療保健部	長寿介護課	認知症高齢者に対するケアの資質向上を図るため、介護従事者に対し認知症介護基礎研修を実施するとともに、認知症介護を提供する事業所の管理者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得するための研修を実施します。	指定事業者による介護職員に対する認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等を実施します。また、認知症介護従事者等に対し認知症対応型サービス事業管理者研修等を開催します。
		医療保健部	長寿介護課	関係機関等と協力し、認知症対応型サービス事業における管理者研修および開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修に関するカリキュラム検討会を開催して、研修の質の向上を図ります。	認知症対応型サービス事業における管理者研修および開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修に関するカリキュラム検討会を開催し、研修の質の向上を図ります。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	認知症の早期からの適切な診断や対応ができるよう、かかりつけ医の認知症診断の知識や技術の向上を図るための研修の充実を図ります。	認知症の早期からの適切な診断や対応ができるよう、かかりつけ医の認知症診断の知識や技術の向上を図るための研修を実施します。
		医療保健部	長寿介護課	医師会と連携してサポート医を養成するとともに、地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりを支援するため、専門医として適切に関与し地域で実動する認知症サポート医となるよう取り組みます。また、医療と介護の具体的・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施します。	医師会と連携してサポート医養成研修に受講者を派遣するとともに、医療と介護の具体的・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施します。
		医療保健部	長寿介護課	医療従事者が、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療機関等での認知症ケアの適切な実施、医療と介護の連携の重要性等について理解を深められるよう、認知症対応力向上研修を実施するとともに、効果的な実施方法等を検討し、研修の充実を図ります。	医療従事者が、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療機関等での認知症ケアの適切な実施、医療と介護の連携の重要性等について理解を深められるよう、認知症対応力向上研修を実施するとともに、効果的な実施方法等を検討し、研修内容の充実を図ります。
5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	(3) 人材の確保、養成、資質向上	医療保健部	長寿介護課	介護人材の確保のため、若い世代を対象にした人材確保対策を実施するとともに、元気高齢者や外国人介護人材の受入れ等、介護分野を担う人材のすそ野を拡大する取組を進めます。また、介護ロボット・ICT機器の活用等により介護現場の生産性向上を進めることで、介護職員の離職防止・定着促進を図ります。	三重県福祉人材センター等の関係団体とも連携しながら、介護分野を担う人材のすそ野を拡大する取組を実施します。また、みえ介護生産性向上支援センターによる支援や介護テクノロジー導入支援事業費補助金を実施することで、介護現場の生産性向上を促進します。
6. 相談体制の整備等	(1) 個々の認知症の人や家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするための体制の整備	医療保健部	長寿介護課	認知症の人と家族が身近に相談できる窓口として、認知症介護経験者等が相談対応する三重県認知症コールセンターについて、市町や地域包括支援センターを通じて周知を行います。	三重県認知症コールセンターについて、市町や地域包括支援センターを通じて周知を行います。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	地域連携推進機関として医療・介護関係機関との連絡調整、認知症患者の家族や地域住民を対象とする専門医療相談などの役割を担う認知症患者医療センターについて、ピアサポート活動や研修等の場面で幅広く周知を行います。	認知症患者医療センターを9カ所指定するとともに、県ホームページ、ピアサポート活動や研修等の場面で幅広く周知を行います。
		医療保健部	長寿介護課	地域のかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者および認知症サポート医養成研修修了者の名簿を県ホームページ等で公開し、認知症に関する相談ができる医師の周知を図ります。また、歯科医師認知症対応力向上研修修了者の名簿を県ホームページ等で公開し、認知症に関する相談ができる歯科医師の周知を図ります。	地域のかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者および認知症サポート医養成研修修了者の名簿を県ホームページ等で公開し、認知症に関する相談ができる医師の周知を図ります。また、歯科医師認知症対応力向上研修修了者の名簿を県ホームページ等で公開し、認知症に関する相談ができる歯科医師の周知を図ります。
		医療保健部	長寿介護課	認知症の人のこれからの生活を支えるためには、本人に関する情報の共有が重要となることから、認知症の本人・家族、医療・介護関係者等が連携するための情報共有ツールである「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の利用を促進します。	「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の対象をMCI前段階まで拡大し、利用を促進していきます。
6. 相談体制の整備等	(2) 認知症の人や家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供および助言	医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等の関係機関と共に取り組みます。	（再掲）「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、開催状況の県ホームページ上での公開を通して、市町等の関係機関と共に取り組みます。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人や家族に対して、精神的な負担の軽減と社会参加の促進を図るため、認知症の人同士、家族同士による相談支援である、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。	（再掲）認知症の人や家族に対して、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。

「三重県認知症施策推進計画」令和8年度取組概要

大項目	項目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和8年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わる「認知症ケアパス」について、市町において認知症基本法の趣旨を踏まえて作成、更新、周知を行い、その積極的な活用が図られるよう、市町等の関係機関を支援します。	令和9年度以降実施予定
		雇用経済部	雇用対策課	仕事と介護の両立がしやすくなるよう、休みやすい職場づくりや、柔軟に働ける職場環境の整備に取り組もうとする県内の中小企業等に対し、専門家による支援を行います。	仕事と介護の両立がしやすくなるよう、休みやすい職場づくりや、柔軟に働ける職場環境の整備に取り組もうとする県内の中小企業等に対し、専門家による支援を行います。
		雇用経済部	雇用対策課	より幅広い企業が両立支援に取り組むことを促すため、両立支援に関する県内企業の優良事例を展開するとともに、国のガイドラインの周知を進めます。	より幅広い企業が両立支援に取り組むことを促すため、両立支援に関する県内企業の優良事例を展開します。
7. 認知症の予防等	(1) 予防に関する啓発・知識の普及・地域活動の推進・情報収集	医療保健部	長寿介護課	運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることから、介護予防の取組である地域における高齢者の通いの場の拡充を支援するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場（老人クラブ、介護予防教室など）も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。	高齢者やその家族に参考にしていただくため、各市町の介護予防事業の事例や介護予防教室の開催情報について、県ホームページでの情報提供を行います。

「三重県認知症施策推進計画」令和８年度取組概要

大 項 目	項 目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和８年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	健康推進課	健康寿命の延伸のため、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得、ストレスへの対処能力の向上、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防等、生涯を通じた県民全ての健康づくりのための環境整備に、多様な主体・多分野の関係者と連携して取り組みます。	「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図るとともに、県民健康の日や市町主催の健康イベント等で健康づくりのための普及啓発を行います。また、様々な正しい情報を伝えるための人材育成（食生活改善推進員、みえ８０２０運動推進員等）を行います。さらに、「たばこの煙の無いお店」を認定するなど飲食店等と連携して健康づくりのための環境整備に取り組みます。
		医療保健部	健康推進課	やせや低栄養の予防をするために、県民一人ひとりが自分の適正体重を知り、朝食の摂取、適切な食事バランス、野菜摂取量の増加、果物摂取の改善、食塩摂取量の減少等を早期から実践できるよう、ストレス等が関係することもふまえつつ、関係団体等との連携により、情報発信や啓発の機会を増やしていきます。	専門的知識を有する管理栄養士、栄養士、調理師等に対し研修会を開催し、適正な質と量の食事提供について情報共有を行います。また、食生活改善推進員や地域活動栄養士等へ健康づくりに関する情報提供を行い人材育成を支援します。
		医療保健部	健康推進課	口腔機能が低下している高齢者等に対する口腔ケアや歯科治療が適切に実施されるよう、認知症も含めた専門的な知識や技術を持つ歯科医療関係者の育成を行います。また、在宅で適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーションにおいて医療、介護関係者と連携した在宅歯科保健医療を提供します。（再掲）	介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアや摂食嚥下に係る研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図ります。また、地域口腔ケアステーションにおいて医療、介護関係者と連携した在宅歯科保健医療を提供します。
7. 認知症の予防等	(1) 予防に関する啓発・知識の普及・地域活動の推進・情報収集	医療保健部	長寿介護課	いわゆる「治る認知症」と言われる正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、甲状腺ホルモン異常、不適切な薬の使用等、治療可能な認知症について、早期発見、早期治療を行うため、住民や医療・福祉関係者等を対象に「『治る認知症』を見逃さない」ための啓発をしていきます。	認知症の早期発見、早期治療の重要性について、県ホームページや研修等を通じて啓発を行います。

「三重県認知症施策推進計画」令和８年度取組概要

大 項 目	項 目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和８年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムについて、さらに地域を拡大して展開できるよう取組を進め、介護サービス等の利用につながっていない認知症の人の背景にある要因を調査するとともに、取組結果等の情報発信を行います。	（再掲）レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムについて、未実施市町に対して働きかけを行います。
		医療保健部	長寿介護課	高齢者がスポーツや芸術、参加者同士の交流等を通じて、心身ともにいきいきと輝きながら生活できるよう、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督を派遣するとともに、文化作品展への出展を行います。	全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手団を派遣するとともに、文化作品展への出展を行います。
	(2) 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備、認知症および軽度の認知機能の障害に関する情報提供	医療保健部	長寿介護課	認知症疾患医療センターが、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源が有効に活用されるよう、関係機関間の調整・助言・支援の機能を強化し、ネットワークづくりを進めるとともに、県民に対しても、認知症疾患医療センターについて幅広く周知を行います。	認知症疾患医療センター連携協議会や専門職に向けた研修、事例相談会等の開催を通じて、関係者間の連携強化を図るとともに、県ホームページ、県政だより等を活用して幅広く認知症疾患医療センターの周知を行います。
7. 認知症の予防等	(2) 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備、認知症および軽度の認知機能の障害に関する情報提供	医療保健部	長寿介護課	早期の気づきと対応に向けて、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センターと、認知症疾患医療センターを含む専門医療機関の連携を強化します。	認知症疾患医療センター連携協議会や専門職に向けた研修、事例相談会等の開催を通じて、関係者間の連携強化を図ります。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症初期集中支援チームの継続的な設置および円滑な訪問支援活動を促進するため、資質向上に向けた研修受講とチーム員の育成を引き続き支援します。また、好事例の情報提供や情報交換の場を設けて体制整備を支援します。	（再掲）認知症初期集中支援チームの活動を促進するため、資質向上に向けた研修受講とチーム員の育成を引き続き支援します。また、好事例の情報提供や情報交換の場を設けて体制整備を支援します。

「三重県認知症施策推進計画」令和８年度取組概要

大 項 目	項 目	部局名	担当課名	計画に記載の取組	令和８年度における 取組概要（予定も含む）
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症地域支援推進員が、地域の支援機関間の連携づくりや、「認知症ケアパス」の作成・更新・活用の促進、認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談等の対応が円滑に行えるよう、好事例の情報提供や意見交換の場を設置し、活動が推進されるよう支援します。	（再掲）認知症地域支援推進員が、地域の支援機関間の連携づくりや、「認知症ケアパス」の作成・更新・活用の促進、認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談等の対応が円滑に行えるよう、事例の情報提供や意見交換の場を設置し、活動が推進されるよう支援します。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症の人のこれからの生活を支えるためには、本人に関する情報の共有が重要となることから、認知症の本人・家族、医療・介護関係者等が連携するための情報共有ツールである「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の利用を促進します。	（再掲）「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の対象をMCI前段階まで拡大し、利用を促進していきます。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）認知症ＩＴスクリーニングを実施し、認知症の早期診療・介入を行う地域をさらに拡大することで、事業の広域展開を進めるとともに、医療・介護のネットワークを活用することで、病診連携や医療介護連携の推進を図ります。	（再掲）認知症ＩＴスクリーニングの実施地域の拡大を図るとともに、医療・介護のネットワークを活用することで、病診連携や医療介護連携の推進を図ります。
		医療保健部	長寿介護課	（再掲）レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムについて、さらに地域を拡大して展開できるよう取組を進め、介護サービス等の利用につながっていない認知症の人の背景にある要因を調査するとともに、取組結果等の情報発信を行います。	（再掲）レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムについて、未実施市町に対して働きかけを行います。